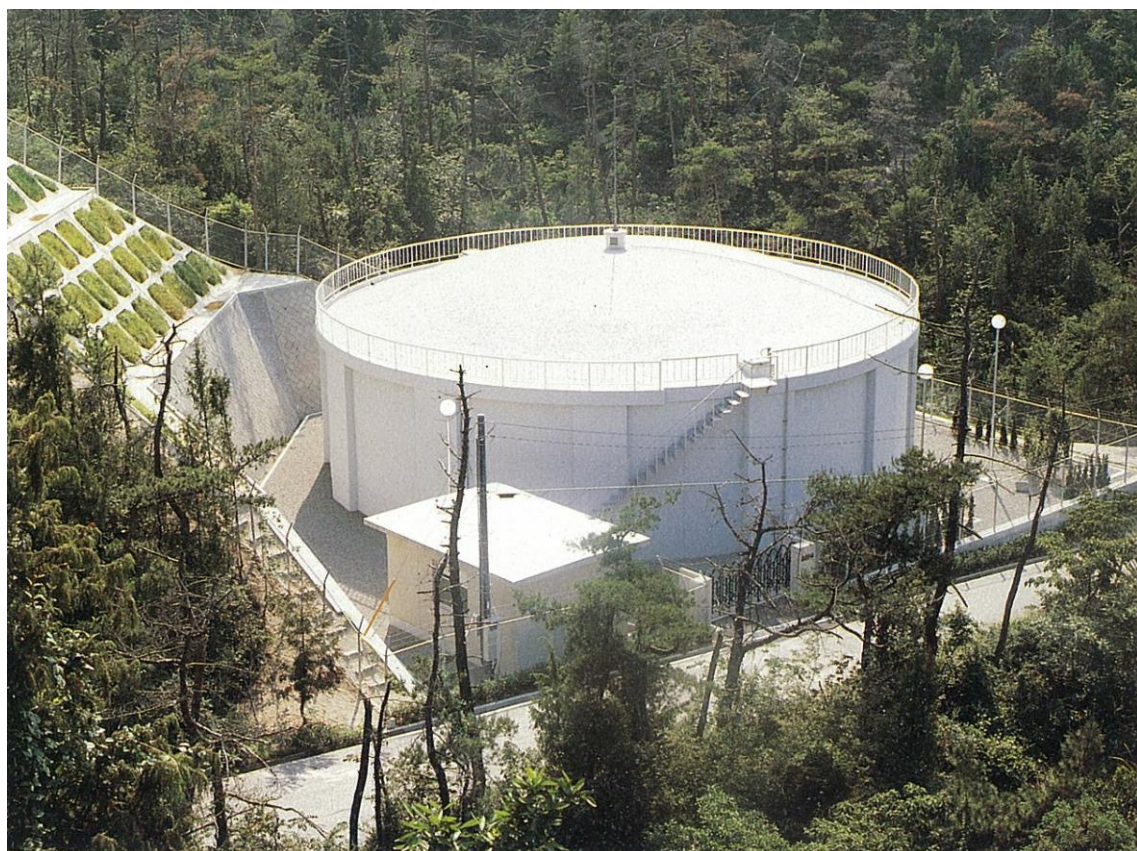


上島町 上水道事業経営戦略



令和 8 年 3 月改定
上島町公営事業課

<目次>

1.事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表等を活用した分析状況	2
2.将来の事業環境	3
(1) 給水人口の予測	3
(2) 水需要の予測	3
(3) 料金収入の見通し	4
(4) 組織の見通し	4
3.経営の基本方針	4
4.投資・財政経営計画（収支計画）	5
(1) 投資・財政計画（収支計画）	5
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	5
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後の検討予定の概要	6
5.経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	7

上島町 水道事業経営戦略

団 体 名 : 愛媛県上島町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 60年 7月 1日	計画給水人口	11,885 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	5,457 人
		有収水量密度	0.618 千 m^3 /ha

② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 井水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施設数	浄水場設置数	0	管路延長	120	km
	配水池設置数	2			
施設能力	4,754	m^3 /日	施設利用率	45.7	%

③ 料金

料金体系の概要・考え方	本事業は基本水量ありの単一料金体系としています。基本水量を5 m^3 とし、超過料金は一律297円/ m^3 としています。なお、家事用や業務用などによる基本水量に差はありません。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 16年 10月 1日	

<料金表>

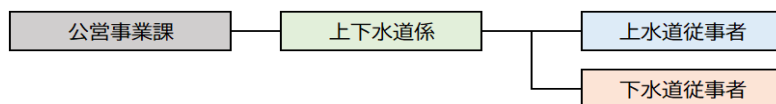
給水料金	基本		超過		その他 臨時給水用 880円/ m^3
	水量	料金	水量	料金	
	5 m^3	1,320円	6 m^3 以上	297円/ m^3	

量水器使用料	口径	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm以上
	料金	241円	275円	440円	550円	1,210円	3,080円	町長が定める額

④ 組織

令和8年1月1日現在、公営事業課は主に上下水道事業と公共交通事業を運営しています。このうち、上水道事業に従事しているのは1名です。なお、漏水や計器故障などの緊急時については、必要な人数に応じて他部署と協力して取り組んでいます。

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

上島諸島は、水源に乏しく、永年にわたり慢性的な水不足に悩まされ続けてきました。水不足が深刻化するなかにあつて、昭和57年9月、広島、愛媛両知事のご厚情、ご英断により、広島県からの『友愛の水』による分水が決定されました。

友愛の水(上島広域簡易水道(離島)施設整備事業)は、広島県からの浄水を主水源として、岩城島・生名島・佐島・弓削島の四島に対して、生活用水を供給するもので、昭和58年度より整備が開始され、昭和60年度には一部通水が実現し、昭和63年度には、全域給水の運びとなりました。

近年は人口減少に伴う給水収益の低下に対応するため、さまざまなコスト削減に取り組み、健全経営を維持しています。また水道管をはじめとする、多額の費用を必要とする施設更新については、給水開始からの経過年数が40年に達しており、法定耐用年数を経過する資産が増加しています。こうした老朽化が懸念される管路については、定期的な調査や診断結果に基づいて更新するとともに、漏水調査を実施し、有収率の向上に努めています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率・・・類似団体平均を若干下回っているものの、100%超を確保しており、経営は安定した状態にある。

②累積欠損金比率・・・当事業において欠損金は発生しておらず、利益剰余金を累積できており、当該値はゼロとなっている。

③流動比率・・・年間収支は黒字を確保しており、また投資規模を最小限にとどめているため現預金残高は増加傾向にある。一方で企業債残高がなく流動負債も少額であるため、流動比率は4,500% (通常は200%確保で安全性を有しているとされる)を確保しており、安全性に懸念はない状況である。

④企業債残高対給水収益比率・・・当事業において企業債の借入れが無く、ゼロとなっている。

⑤料金回収率・・・100%を上回っており、類似団体平均よりも良好な状況にある。これは一般会計からの繰入に頼っていないことを示している。

⑥給水原価・・・類似団体平均を上回っており、供給単価を上回る水準で料金徴収ができています。

⑦施設利用率・・・徐々に上昇しており、令和6年度においては概ね類似団体平均並みとなっている。

⑧有収率・・・年々下落傾向にあり、水道管の老朽化による漏水が発生している懸念がある。点検を強化し、積極的に修繕を実施する必要がある。

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率・・・耐用年数を経過した管路も増加している一方で、老朽管の更新も実施していないことから老朽化が進んでいる。主要な管路や施設から計画的に更新していく必要がある。

②管路経年化率、③管路更新率・・・令和5年度時点では耐用年数を経過した管路が存在しなかったため、当該値はゼロとなっているが、令和6年度から耐用年数を経過する管路が発生するため、主要管路から優先順位をつけて更新していく必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

今後における人口は、行政区域内人口、給水人口ともに減少する見込みとなっている。

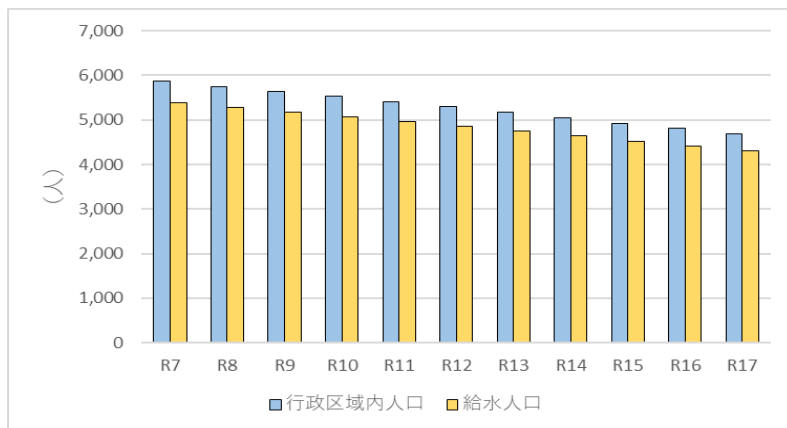
本経営戦略最終年度である令和17年度時点では、行政区域内人口は4,682人(令和6年度比△1,263人)、給水人口は4,298人(同比△1,159人)となる。

※推計方法

□行政区域内人口・・・国立社会保障・人口問題研究所の推計データにもとづき算出

□給水人口・・・行政区域内人口に、令和6年度普及率を乗じて算出

<行政区域内人口・給水人口の推計結果>



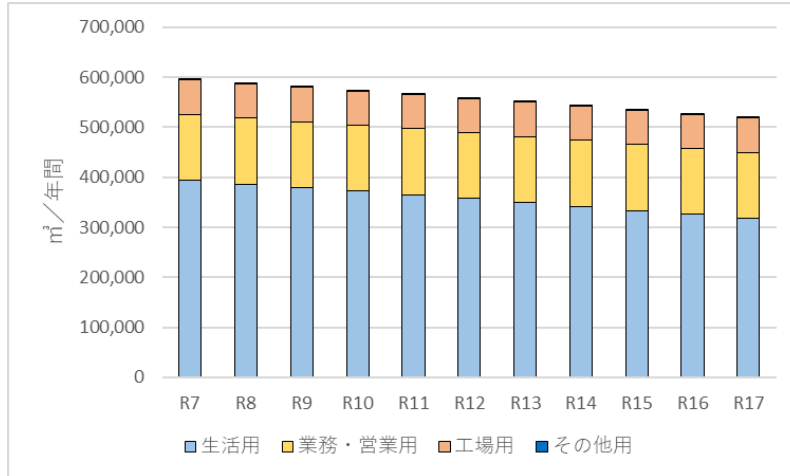
(2) 水需要の予測

水量(有収水量)についても、人口減少に伴って減少していく推計となった。
 ただし、家庭用については減少するものの、営業用や工場用などの水量については、本町の産業が継続する限り大きな変動はないと考えられるため、水量については人口減少の減少率に比べると減少幅は緩やかになる見込みである。

※推計方法

- 生活用・・・1人当たり有収水量の実績値に、将来給水人口を乗じて算出
- 業務・営業用ほか・・・令和4年度～6年度の有収水量実績の平均値

<用途別水量(有収水量)の推計結果>



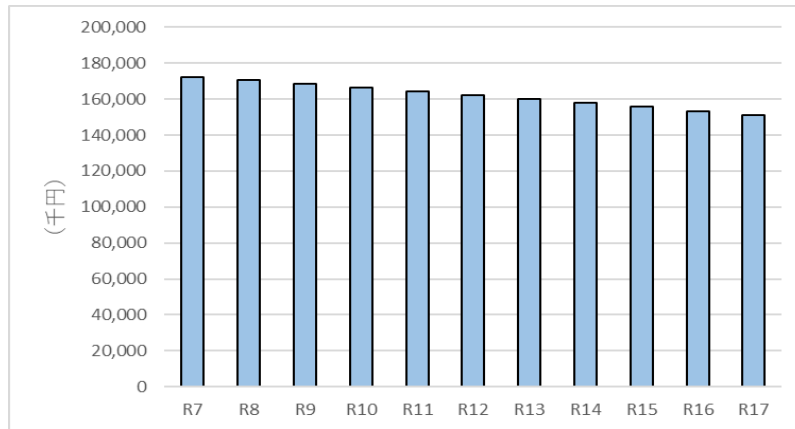
(3) 料金収入の見通し

人口減少、有収水量の減少に伴って、料金収入も減少する見通しとなっている。
 料金改定を実施しない場合における推計では、令和17年時点では、151,171千円(令和6年度比△29,664千円、△16.4%)まで減少することが見込まれており、水道供給経費を料金ではまかないきれない可能性が極めて高いことを示している。

※推計方法

- 生活用・・・有収水量推計値に1人あたり有収水量実績を乗じて算出
- 業務・営業用ほか・・・令和4年度～6年度の有収水量実績の平均値

<料金収入の推計結果>



(4) 組織の見通し

現状の組織体制では適切な維持管理を行うのに十分な人数と言い難く、増員を希望している。
 上水道事業は他の一般行政事務とは異なり、専門性が高く、従事期間に比例した経験値によって円滑に対応できるケースが多いため、最低人員では通常業務を担うだけで、技術継承や緊急対応などに支障をきたす可能性が高いことを懸念している。
 今後においては、特に施設の更新や漏水などの緊急対応の増加が見込まれており、適切な維持管理を行える人数を確保していきたい。
 また、増員による組織体制の維持が困難となることが予想される場合においては、特に専門性の要求される分野について民間活用も視野に検討していく必要がある。

3. 経営の基本方針

水道は、住民の生活を支える重要なライフラインであり、平常時の安定給水はもとより災害時にも生活を守るための給水を維持する責務があります。本町水道事業の現状分析を行った結果、いくつもの課題があることが分かりました。これらの課題を解決するための方策を具体化していくため、以下の基本理念のもと、「安全」「強靱」「持続」に関する施策目標を定めました。

『基本理念』 …… 守り続ける命の架け橋、安全強靱な上島町の水道

『施策目標』

- 安全 …… 安全な水を守り、とどけます
- 強靱 …… 強くたくましい水道をめざします
- 持続 …… 健全経営により水道を未来まで守り続けます

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>これまで水道管については供用開始後60年～80年での更新を見込んでおりましたが、全国的なインフラ老朽化に対する意識変化を受けて、本町においても更新時期の早期化を検討しています。ただ、耐用年数到達年度でその資産をすべて更新するためには大規模な投資が必要であるため、重要管路を優先して投資の平準化を図ります。また機械及び装置や管理棟などの電気設備については、随時更新を進めます。</p>
-----	--

主な投資計画 ※経営戦略計画期間内

- 管路・配水池更新(R10～R17) …… 基幹管路を優先に実施する予定です。
- 機械及び装置更新(R9～R17) …… 耐用年数を経過したものから、日常の点検による評価を踏まえて順次更新します。
- 管理棟電気設備等更新(R13～R14) …… 中央管理棟の電気及び空調設備更新を予定しています。
- デジタル専用線工事(R9) …… NTTの専用回線がデジタル化されることに伴い、切り替え工事を当該年度前後で予定しています。

投資に関する主な取組

- 民間の資金・ノウハウ等の活用
各種設備点検業務を民間に委託し、更新の優先順位付けに活用します。
- 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)
施設更新の際は、今後の水需要予測に応じた規模にて更新します。
- アセットマネジメントに基づく施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項
設備点検評価の結果にもとづき、優先順位を付けたうえで投資の平準化を図ります。
- 防災・安全対策に関する事項
災害時における影響を極小化するため、管路については重要管路から更新することとします。また、引き続き有事の際に三原市から水を運搬できるように平時よりその対応を協議することにより備えます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>投資財源については、原則として企業債と自己財源でまかないます。近年投資を抑制していた結果、令和6年度末における現金預金残高は721百万円有しており、企業債残高もゼロとなっています。今後の管路・設備等の更新においては、国庫補助等の活用を念頭に入れつつ、保有現金預金を財源として使用し、また将来負担の度合いも鑑みつつ企業債の借入比率を決定します。また、広島県からの受水単価上昇や設備更新による減価償却費増加の影響も鑑みつつ、料金改定を検討してまいります。そのうえで、本経営戦略期間における5年目のR12年度、10年目のR17年度において、経常収支比率100%を確保し、料金回収率は85%を目標とします。</p>
-----	--

財源割合について

- 国庫補助金を除く部分について、自己財源、企業債それぞれ50%程度を充当する予定です。

財源確保に関する主な取組

- 料金改定により、損益勘定留保資金の確保に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>収支計画策定にあたっては、投資以外の経費について以下根拠にもとづき作成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> □受水費・・・予測受水量×受水単価 ※予測受水量については水需要予測情報を加味しており、受水単価は広島県水道広域連合企業団の料金改定案のうち、R11年度に改定があるものとして基本料金36.48円/トン、使用料金68.84円/トンで試算。 □動力費・・・R6年度実績×物価上昇率×水需要減少率 □委託料・・・配水及び給水費)R8年度予算額×物価上昇率、総係費)R4～R6実績平均×物価上昇率 □修繕費・・・R6年度実績×物価上昇率 □給与費・・・R6年度実績×物価上昇率(物価上昇率＝賃金上昇率と仮定) □減価償却費・・・既存資産償却予測＋新規取得予定資産償却予測 □資産減消費・・・当該年度建設改良費(税抜)×5% ※償却済資産の更新であると仮定

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	平成28年度から愛媛県による広域連携の検討会に参加しています。上島町の諸条件(地理的・水域的な制約)から、施設の統廃合や共同化は難しい状況です。今後も広域化による効果を期待できる案件について検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の 導 入 等)	事業規模の小さい当町単独では民間事業者の参入が見込めないため、愛媛県による広域連携の検討会を通じて、他事業者との共同発注や資器材の情報共有などの連携策を検討しています。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	設備の点検データに基づく修繕、管理システム等の導入による更新支援設備の導入を検討中します。今後も管路や構造物の劣化診断等に基づき適切な資産管理を進めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	構造物の健全性・耐震性は確認しており、更新の予定はありませんが、将来的には規模の適正化を図ります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	設備について更新のタイミングで規模適正化について検討します。管路は樹枝状となっておりダウンサイジングの余地が少ない状況です。
そ の 他 の 取 組	広島県からの受水費については、広島県水道広域連合企業団に対して定期的な状況確認を実施し、折衝を行ってまいります。

② 財源についての検討状況等

料 金	現時点における料金水準は類似団体と比較して高い状況にあり、経営は安定しています。ただ、今後は広島県からの受水費用の増加や物価高騰による経費の増加、人口減少による有収水量の減少が見込まれるため、随時料金改定の必要性を検討してまいります。
企 業 債	現状は企業債残高はありませんが、今後管路をはじめとする設備更新需要が発生するため、企業債の借入れが必要となります。水準については、現金預金残高の推移を鑑みつつ、企業債残高が大きくなりすぎないように水準を定めて起債計画を立案します。
繰 入 金	今後の施設更新事業において、一般会計からの繰入金に頼らないことを前提とした計画としていますが、老朽化の進行に伴う更新事業規模の増大が必要となることも想定し、あらかじめ財政部局との協議を実施します。また本町は離島であり、建設改良費が割高であるため高料金対策に要する経費として、基準額を繰り入れする予定です。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	水道事業に係る設備は規模が小さく、活用可能な資産が無いとため検討していません。
そ の 他 の 取 組	現在、現金預金残高の水準は類似団体平均を大幅に上回っており、設備更新において自己財源を投入することも可能な状況です。投資財源の検討にあたっては、保有しておくべき現金預金残高水準を定め、その水準を下回らない程度で活用を検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略については、毎年度の決算状況と策定時の見通しに乖離がないか精査し、概ね5年毎に進捗確認と財政計画の見直しを行います。事業の根幹となる上水道事業ビジョンについては、事業活動の進捗にあわせて適切な時期に確認検証と改善の検討を行います。
-------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	1. 企業債				35,000	57,000	57,000	57,000	60,000	85,000	57,000	57,000	57,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金					21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)					35,000	78,500	78,500	78,500	81,500	106,500	78,500	78,500	78,500
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)					35,000	78,500	78,500	78,500	81,500	106,500	78,500	78,500	78,500
資本的支出	1. 建設改良費	18,480			170,000	135,000	135,000	135,000	141,500	190,800	135,000	135,000	135,000
	うち職員給与費				8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	2. 企業債償還金						4,375	8,750	13,125	17,500	23,130	31,885	37,140
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	18,480				170,000	135,000	139,375	143,750	154,625	208,300	158,130	166,885	172,140
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	18,480				135,000	56,500	60,875	65,250	73,125	101,800	79,630	88,385	93,640
補填財源	1. 損益勘定留保資金	18,480			25,169	25,756	45,465	33,758	30,036	26,951	34,755	37,974	44,676
	2. 利益剰余金処分別												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他				109,831	30,744	15,410	31,492	43,089	74,849	44,875	50,411	48,964
計 (F)	18,480			135,000	56,500	60,875	65,250	73,125	101,800	79,630	88,385	93,640	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)					35,000	92,000	144,625	192,875	239,750	307,250	341,120	366,235	386,095

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支分							8,717			4,824	10,952	17,188	26,858
	うち基準内繰入金						8,717			4,824	10,952	17,188	26,858
	うち基準外繰入金												
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計						8,717			4,824	10,952	17,188	26,858	